

一般社団法人日本心身医学会認定医療心理士制度規程

第1条 目的

- 1 医療心理士としての広い知識と鍛練された技能を備えた心理士を社会に送り、一般の人々がより良質の医療心理学及び心身医学の恩恵を受けられるように社会に貢献し、併せて心身医学の普及向上を図る。
- 2 医師の包括的かつ直接的な指示下で、医療における臨床心理活動を行う者を「医療心理士」として認定する。
- 3 上記目的達成のため、日本心身医学会（以下「学会」という。）は認定医療心理士制度を発足させ、試験により相当の技量を有すると判定された心理士を「医療心理士」として認定する。

第2条 医療心理士の認定方法

- 1 医療心理士試験の受験資格は、大学あるいは大学院で心理学系を専攻し卒業証明書又は修了証明書を提出した者、もしくは別表に定める「医療心理士試験の受験のために修得しておくべき科目」の履修を証明する単位取得証明書又は成績証明書等の書類を提出した者のうち、日本心身医学会コ・メディカルスタッフ認定制度委員会（以下「委員会」という。）の審査を経て承認された者とする。更に、第2項に定める研修診療施設で一定期間心身医学を研修し、所定の手続きを経た者とする。

2 研修診療施設

次の条件のすべてを具備したものであること

- 1) 学会認定の指導医もしくは認定医が1名以上常勤している、もしくはそれに準じる診療科
- 2) 上記施設のうち学会認定制度委員会の審査を経て、理事会で承認されたもの

3 研修修了の条件

- 1) 臨床経験5年以上を要する。そのうち、研修診療施設において、常勤の場合は2年以上、非常勤（週15時間以上の勤務）の場合は4年以上の臨床研修を要する。
- 2) 学会会員歴3年以上であること
- 3) 心身医学に関する学会発表2回以上、かつ、心身医学に関する学術論文1編以上。（本学会での発表、学会誌における投稿論文を原則とするが、他の学会でも可とする。ただし、発表は申請者本人を原則とし単なる連名者でないこと、論文は単なる連名者でないこと。）
- 4) 学会（支部を含む）で主催した心身医学会講習を受講していること
- 5) 認定医療心理士講習会を受講すること（細則は別に定める）
- 6) 原則として、学会で定めたガイドラインに沿って研修すること

4 試験及びその手続き

研修を修了した者で、認定を希望する者は、所定の医療心理士申請書に次の書類を添えて受験を申請する。

- 1) 研修診療施設長の研修修了証明書
- 2) 大学あるいは大学院で心理学系を専攻した者はその卒業証明書又は修了証明書、もしくは別表に定める「医療心理士試験の受験のために修得しておくべき科目」の履修を証明する単位取得証明書又は成績証明書等の書類

3) 指導医、専門医又は認定医の推薦状

第3条 試験及びその方法

1 試験委員会

委員会委員に加え、心身医学科指導医、および評議員・代議員である心理会員から、専門別・地域別を考慮し選定し、理事会の議を経て理事長が委嘱する。

2 試験は、書類審査、筆記試験及び面接試験により行う。

第4条 医療心理士の認定

1 試験に合格し、理事会で承認された者を医療心理士として認定する。

2 医療心理士として認定された者に対して、学会は「一般社団法人日本心身医学会認定医療心理士」の証書を授与する。

第5条 運営機関

1 この制度の運営は委員会が担当する。

2 委員会は理事会において、理事及び評議員・代議員及びそれに準ずる者から委員若干名を選出して構成する。

3 委員会内に次の委員を置く。

委員長（総括）、事務担当委員、試験担当委員長、講習会担当委員長

第6条 資格の取り消し

学会を退会した際には、医療心理士の資格を失う。また、医療心理士として不適当と認められた際に、委員会の審議を経て、理事会において医療心理士資格を取り消されることがある。

第7条 要項の変更

この要項の変更は委員会において検討し、理事会の承認を得て行う。

(平成16年11月30日制定)

(平成19年 3月30日改正)

(平成21年 7月29日改正)

別表 医療心理士試験の受験のために修得しておくべき科目

| 区分 | 科目群 | 科 目 |
|----|----------|----------------------------------------------------------|
| ① | 基礎科目群 | 基礎心理学（心理学概論、心理学史、行動科学等）、心理学研究法、心理学基礎実習・演習等 |
| ② | 発展科目群 | 学習心理学、教育心理学、発達心理学、比較心理学、人格心理学、社会心理学、臨床心理学（原論、倫理論、関連法規等）等 |
| ③ | 医療心理学科目群 | 大脳生理学、心身医学、精神医学、精神保健等 |